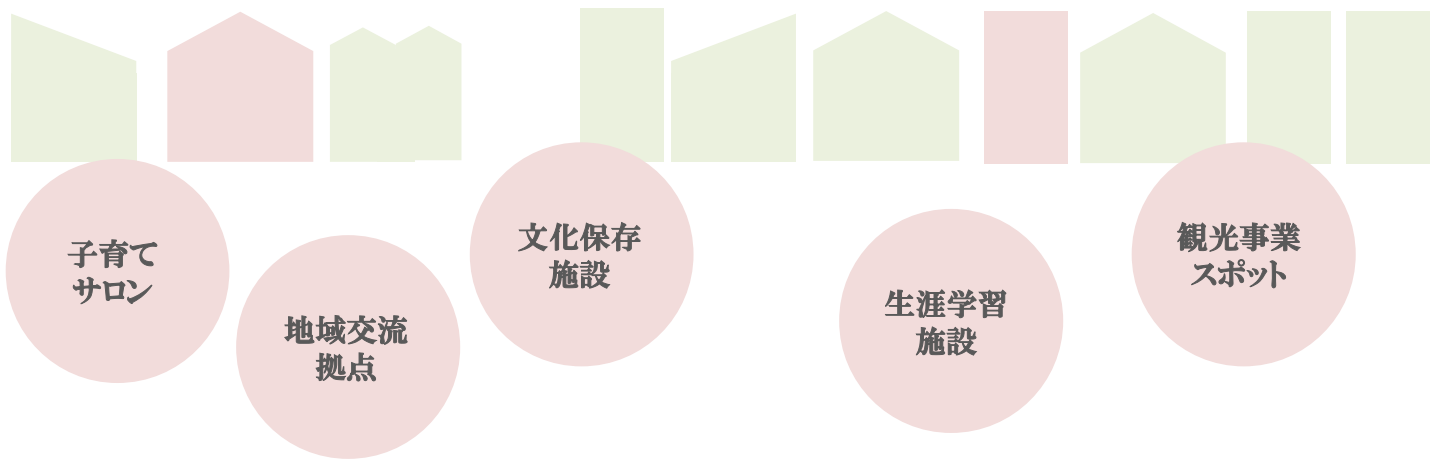


空き家を利用して、 地域のために事業をしませんか？



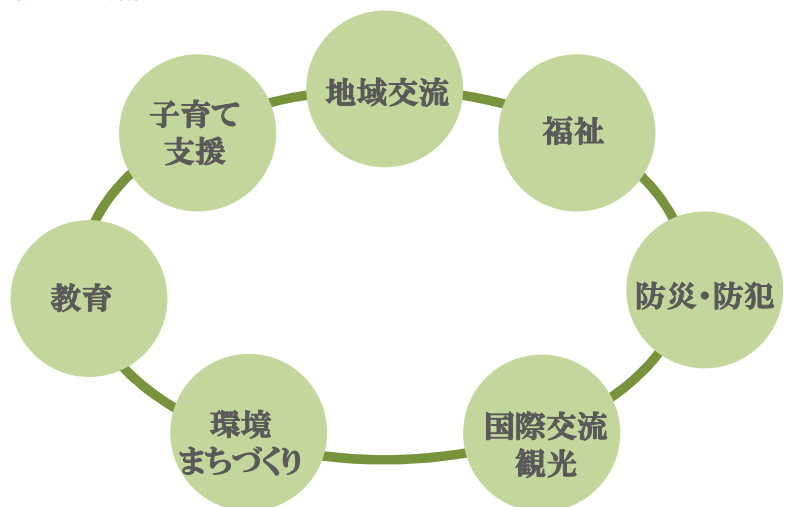
◎補助限度額 200万円

◎補助率 3分の2

～この事業を利用して、**空き家を活用した地域貢献**をしませんか？～
この事業は、空き家を活用して地域に貢献する事業を行おうとする方に対して、**リフォームに係る費用を補助**するものです。

対象空き家

- ・荒川区内にいること
- ・一年以上空き家の状態であること
- ・過去にこの補助金を受けていないこと
- ・国や地方公共団体から同様の補助金を受けていないこと
- ・地域貢献に資する施設として10年以上利用すること
- ・昭和56年5月31日以前に着工された建物については、改修工事の完了までに耐震性の確保ができるものであること



問合せ先

荒川区 防災都市づくり部 住まい街づくり課 住宅係

住所:荒川区荒川2-2-3 (北庁舎2階)

電話:03(3802)3111 (内線:2826)